

六ヶ所村 ふるさと商品券

【使用期限】

平成30年

1月21日(日)まで



村民の皆様にご案内いたします「ふるさと商品券」及び「健康増進商品券」ですが、使用期限がせまっております。使用期限を過ぎますとご利用できませんのでご注意ください。

店舗に掲示のステッカーを目印にご利用ください。

六ヶ所村商工会

TEL:0175-72-2331

FAX:0175-72-2513